

高松出入国在留管理局による出張相談会

相談無料
事前予約制

お気軽にご相談ください

- ・「特定技能」の外国人を雇用するための手続きが知りたい。
- ・「特定技能」の登録支援機関になるにはどうすれば良いか。
- ・海外の知人が就労目的で来高したいと言っているが・・・
- ・海外在住の家族を呼び寄せたいが必要な手続きは？
- ・就労可能な在留資格について教えてほしい。
- ・ビザの延長方法は？

★高松出入国在留管理局の受入環境調整担当官(※)が、新たな在留資格「特定技能」制度や在留資格に関して相談に応じます。※外国人の受入環境整備を目的として、全国の地方出入国在留管理局に配置された職員

★新たな在留資格「特定技能」制度全般（入国・在留手続、登録支援機関への登録方法等）

その他在留資格に関することについてお気軽にご相談ください。

★相談は予約制で、1企業（団体・個人）の相談時間は約30分です。

★多言語でのご相談の際は、電話通訳サービス等を使用して対応させていただきます。

日 時：令和元年8月30日（金）13:00～17:00

場 所：高知県外国人生活相談センター

対象者等：高知県内の企業・団体の方、在留外国人の方等 7組程度

お申込み：下記に必要事項を記入して、8月22日（木）までにメール、FAX、郵送あるいは持参によりお申込みください。

（内容を確認し、後日ご連絡を差し上げます。原則、先着順とさせていただきますが、出入国在留管理局がお答えできないご相談内容によっては他の機関をご紹介する場合がありますのであらかじめご了承ください）

【主催】高知県雇用労働政策課・出入国在留管理庁高松出入国在留管理局

【事務局】高知県外国人生活相談センター（〒780-0870 高知市本町4-1-37 丸の内ビル1F）

TEL:088-821-6440 FAX:088-821-6441 メール:consultation@kccfr.jp

受付時間：月曜～土曜日（祝日除く）9:00～17:00

申込書

事業所名等 ※個人の方は記入不要		
業種 ※個人の方は記入不要		
ご住所		
相談者氏名		
電話番号・メールアドレス	tel:	mail:
当日ご相談されたい内容についてご記入をお願いします。	ご希望の相談時間帯に○を記入してください	
		13:00～13:30
		13:40～14:10
		14:20～14:50
		15:00～15:30
		15:40～16:10
		16:20～16:50
	いずれの時間帯でも可	

ご記入いただいた情報は適切に管理し、今回の相談会開催のみに使用し、第三者に提供することはありません。